

2014 人事委員会報告

	日付	公民格差									改定事項										義教金 政令市費化
		民間	減額前			減額後			給料表	一時金	通勤手当	その他	実施時期	給与制度の総合的見直し				60歳以上の 給与			
			公務員	差	比率	公務員	差	比率						給料表	地域手当	その他	経過措置				
0	国	8/7	409,562	408,472	1090	0.27%				引上げ(若年層に配分)	0.15月勤奨手当に配分	交通用具引き上げ	寒冷地手当、支給地域見直し	2014/4/1	平均△2% 6級最高号給△4%	支給区分、支給地域見直し	広域移動手当、単身赴任手当引き上げ	3年の経過措置	今後も民間動向を注視。再任用給与のあり方を検討 単身赴任手当支給		
1	北海道	10/3	398,627	397,629	998	0.25%	383,279	15,348	4.00%	引上げ(若年層に配分)	3.95→4.05月、勤奨に配分	交通用具引き上げ	初任給調整手当引き上げ	2014/4/1	平均△2% 6級最高号給△4%	引き上げ	単身赴任手当引き上げ	3年の経過措置	単身赴任手当・住居手当本年度から支給しているが、引き続き検討を進める		
2	青森県	10/14	369,761	368,552	1209	0.33%				引上げ(若年層に配分)	3.85→3.95月、勤奨に配分		給与構造改革現給保障廃止	2014/4/1	平均△2% 6級最高号給△4%	人事院勧告に準じ改定	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	4年間の現給保障	単身赴任手当支給。単身赴任手当受給者に対し住居手当(賃貸)支給		
3	岩手県	10/9	368,907	367,892	1015	0.28%	366,868	2,039	0.56%	引き上げ若年層に重点	3.90→3.95月、勤奨に配分	ガソリン価格の動向を考慮し改定を検討	寒冷地手当見直し	2014/4/1	給与構造改革経過措置を廃止したうえで、国や他県の動向を踏まえ、検討を行っていく必要			人事院の検討内容を踏まえ引き続き検討			
4	宮城県	10/16	370,233	369,149	1084	0.29%	368,892	1,341	0.36%	引き上げ若年層に重点	3.95→4.00月、勤奨に配分	人事院勧告に準じて引き上げ	寒冷地手当の支給地域の改定	2014/4/1	給料表の水準を平均2%引下げ	支給割合の見直し	単身赴任手当(基礎額及び加算額)の段階的引上げ	3年の経過措置	単身赴任手当支給。給与水準確保や諸手当は引き続き国の動向を注視		
5	秋田県	10/17	375,888	375,608	280	0.07%				均衡	3.80→3.95月、勤奨に配分	交通用具引き上げ	寒冷地手当全県支給の維持。	2014/12/1	国に準じた給与制度の総合的見直しの導入については、他の都道府県の動向を注視しながら、引き続き検討				単身赴任手当支給		
6	山形県		377,027	376,240	787	0.21%	374,918	2,109	0.56%	人事院勧告俸給表に準じたうえで、一定率を乗じて得た額に改定	3.75→3.95月、勤奨に配分		寒冷地手当支給地域見直し	2014/4/1	人事院勧告俸給表に準じたうえで、民間水準を踏まえた一定率を乗じて得た額に改定	級地区分を1区分増設するとともに、支給割合を引上げ	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	3年の経過措置			
7	福島県	10/16	383,560	382,941	619	0.16%				引き上げ若年層に重点	3.90→4.05月、勤奨に配分	ガソリン代変動を踏まえ手当額検討の必要	寒冷地手当支給地域見直し	2014/4/1	世代間給与配分見直し(平均1%引下げ、高齢層3%引下げ、若年層は引き上げ)	人事院勧告に準じて改定(県内支給地域なし)	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	3年の経過措置	単身赴任手当・住居手当支給		
8	茨城県	10/3	380,839	379,747	1092	0.29%				引き上げ若年層に重点	3.95→4.10月、勤奨に配分	見直しの検討を進める必要	初任給調整手当引き上げ	2014/4/1	国に準拠	国準拠。県内は全県一律	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	3年の経過措置	単身赴任手当支給		
9	栃木県	10/14	383,985	383,130	855	0.22%				引き上げ若年層に重点	3.95→4.10月、勤奨に配分	民間状況を踏まえ、交通用具引き上げ		2014/4/1	人事院勧告に準じ引き下げ	国準拠。県内は全県一律3.3%	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	3年の経過措置	単身赴任手当支給		

2014 人事委員会勧告

	日付	公民格差							改定事項										義教金 政令市費化
		民間			減額後				給料表	一時金	通勤手当	その他	実施時期	給与制度の総合の見直し				60歳以上の 給与	
		公務員	差	比率	公務員	差	比率	給料表						地域手当	その他	経過措置			
10	群馬県	10/17	380,456	379,550	906	0.24%				人事院勧告に準じて改定	3.95→4.10月、勤勉に配分			2014/4/1	人事院勧告の内容を踏まえながら、他の都道府県の動向、見直しの内容を注視しつつ、給与構造改革における経過措置終了後に給与制度の総合の見直しを実施することができるよう、引き続き検討	諸手当は人事院勧告、再任用職員の配置状況等を考慮した上で検討			
11	埼玉県	10/16	400,166	398,680	1486	0.37%				引き上げ若年層に重点	3.95→4.10月、勤勉に配分		地域手当7%→7.25%	2014/4/1	人事院勧告に準じて引き下げ	国の見直しを踏まえ引き上げ。県内一律8%、段階的に10%	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	3年の経過措置	単身赴任手当支給
12	千葉県	10/10	386,949	385,981	968	0.25%				引き上げ若年層に重点	3.95→4.10月、勤勉に配分			2014/4/1	人事院勧告に準じて引き下げ	県内一律7%→9%（段階的引き上げ）	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	3年の経過措置	単身赴任手当支給。給与水準は国の動向を注視
13	東京都	10/9	404,767	404,246	521	0.13%				引き上げ	3.95→4.20月、勤勉に配分			2014/4/1	平均1.7%（最大3.4%）引き下げ	18%→20%		経過措置なし	引き続き、民間・国の動向を注視
14	神奈川県	10/20	405,903	404,205	1698	0.42%				若年層に重点を置きながら、給料表全体の引き上げ	3.95→4.10月、勤勉に配分		民間の支給状況及び本県の実情を踏まえて改定	2014/4/1	引き下げ改定	改定後の給料額（給料及び地域手当）が、改定前の給料額を上回らない範囲内で段階的に設定（上限13%）。27年度は10%	単身赴任手当見直し	3年の経過措置	今後も引き続き民間事業所の再雇用者の給与の動向を注視
15	新潟県	10/10	368,189	367,812	377	0.10%				引き上げ若年層に重点	3.95→4.10月、勤勉に配分		併用者に駐車料金の1/2（3000円上限）を支給	2014/4/1	人事院勧告に準じて引き下げ	人事院勧告を基本に改定。県内は一律1.5%支給	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	3年の経過措置	単身赴任手当支給。給与水準は国の動向を注視
16	富山県	10/16	377,906	377,006	900	0.24%	371,060	6,846	1.84%	引き上げ若年層に重点	3.95→4.10月、勤勉に配分		交通用具、民間実態や国、他県の水準を勘案して改定を検討	2014/4/1	人事院勧告に準じて引き下げ	人事院勧告に準じて支給割合を見直し	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	3年の経過措置	単身赴任手当支給。給与水準は国の動向を注視
17	石川県	10/21	364,291	363,261	1030	0.28%				引き上げ若年層に重点	3.90→4.10月、勤勉に配分		交通用具、使用距離の延長（100→120km）。人事院勧告に準じて所要の改定	2014/4/1	人事院勧告に準じて平均2%引き下げ	人事院勧告に準じて改定	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	国に準じて激変緩和のための経過措置	引き続き国の動向に注視
18	福井県	11/5	368,209	367,261	948	0.26%				引き上げ若年層に重点	3.90→4.10月、勤勉に配分		交通用具、人事院勧告及び本県の実情を考慮し改定	2014/4/1	人事院勧告に準じて平均2%引き下げ	人事院勧告に準じて改定。県内は引き続き一律支給。	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	実情を考慮した経過措置を実施	
19	山梨県	10/17	385,220	384,363	857	0.22%	382,160	3,060	0.80%	引き上げ若年層に重点	3.90→4.10月、勤勉に配分		寒冷地手当の支給地域の見直し	2014/4/1	人事院勧告に準じて平均2%引き下げ	県外勤務の職員については人事院勧告に準じて改定	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	激変緩和のための経過措置	単身赴任手当支給

2014 人事委員会報告

	日付	公民格差									改定事項										義教金 政令市費化
		民間	減額前			減額後			給料表	一時金	通勤手当	その他	実施時期	給与制度の総合的見直し				60歳以上の 給与			
			公務員	差	比率	公務員	差	比率						給料表	地域手当	その他	経過措置				
20	長野県	10/17	384,118	383,155	963	0.25%				引き上げ 若年層に重点	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	交通用具、 民間の支給 状況を踏ま え引き上げ	寒冷地手当の支 給地域の見直し	2014/4/1	給料表構造 は国準拠。 水準は本年 改定後の水 準を維持	全県一律 1.5%→ 2.0%	単身赴任手 当、管理職 員特別勤務 手当見直し	3年の経過 措置	単身赴任手当 支給		
21	岐阜県	10/9	375,820	374,930	890	0.24%				引き上げ 若年層に重点	3.95→4.10 月、勤勉に 配分			2014/4/1	世代間給与 配分を見直 し、1.9% ～0.5%改 定	暫定的に現 行制度を維 持（地域間 給与配分は しない）	単身赴任手 当、管理職 員特別勤務 手当見直し		単身赴任手当 支給 給与水準は国 の動向を注視		
22	静岡県	10/17	386,410	383,630	2780	0.72%				引き上げ 若年層に重点	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	併用者の駐 車料金につ いて検討	地域手当県内 3%→3.4% 寒冷地手当の支 給地域の見直し	2014/4/1	世代間給与 配分を見直 し、平均 2%引き下 げ（最大 6%引き下 げ）	県内一律 3.4%→ 3.7%	扶養手当 （子）一人 +1000円	3年の経過 措置	単身赴任手当 支給		
23	愛知県	10/7	393,185	391,447	1738	0.44%	389,912	3,273	0.84%	引き上げ 若年層に重点	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	交通用具引 き上げ、制 度も国等の 取り扱いを 踏まえて検 討	地域手当、総合 的見直しを行 うことを踏 まえ、 （県内）6.5%→ 6.7%	2014/4/1	人事院勧告 俸給表を基 本に改定 55歳越え管 理職1.5% 減額廃止	県内6.5% →8.5%に し、段階 的に10.5% へ引き上げ	単身赴任手 当引き上げ	3年の経過 措置	単身赴任手当 支給 給与水準は国 の動向を注視		
24	三重県	10/15	393,309	392,053	1256	0.32%				引き上げ 若年層に重点	3.95→4.10 月、勤勉に 配分			2014/4/1	国の総合的 見直し後の 俸給表に準 拠し改定	全県市立が 本県に適法 と判断。 4.0%→段 階的に 4.5%	単身赴任手 当、管理職 員特別勤務 手当見直し	3年の経過 措置	単身赴任手当 支給。給与水 準は引き続き 国の動向注視		
25	滋賀県	10/17	394,366	392,582	1784	0.45%				国に準じて 引き上げ	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	民間の支給 状況を踏ま え、改定	地域手当、 0.2%引き上 げ。県内一律 6.1%→6.3% 寒冷地手当廃 止	2014/4/1	国に準じて 引き下げ	段階的に引 き上げ。県 内7.5%	単身赴任手 当、管理職 員特別勤務 手当見直し	3年の経過 措置	単身赴任手当 支給		
26	京都府	11/5	392,052	391,095	957	0.24%	390,085	1,967	0.50%	引き上げ 若年層に重点	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	交通用具、 片道3km以 上の加算額 を20円引き 上げ	給与構造改革 経過措置廃 止	2014.4.1	国に準じた見 直しを実施 すると民間 との均衡が 維持できない 。給料表と 地域手当の 有り方を含 めて引き続 き検討を進 める。				単身赴任手当 支給		
27	大阪府	10/17	397,345	390,895	6450	1.65%	385,782	11,563	3.00%	全ての給料 月額を一律 1.8%引き 上げ	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	人事院勧告 に準じて改 定。不使者 廃止		2014/4/1	一律2%引 き下げ（初 任給層は除 外）		単身赴任手 当、管理職 員特別勤務 手当見直し	3年の経過 措置	引き続き、国 の動向を注視		
28	兵庫県	10/24	410,650	409,448	1202	0.29%	396,929	13,721	3.46%	引き上げ 若年層に重点	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	交通用具改 定。高速料 金支給要件 緩和。	寒冷地手当の支 給地域の見直し	2014/4/1	国家公務員 の俸給表改 定に準じて 改定	国・他県・ 民間の状況 を考慮して 適切な措置 を講じる	単身赴任手 当、管理職 員特別勤務 手当見直し	国と同様の 経過措置	単身赴任手当 支給		
29	奈良県	10/14	380,694	379,802	892	0.23%	378,913	1,781	0.47%	人事院勧告 準拠改定	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	交通用具、 国・他県の 動向を踏ま え検討		2014/4/1	人事院勧告 準拠改定	級地区分、 支給割合の 見直し	単身赴任手 当、管理職 員特別勤務 手当見直し	3年の経過 措置			

2014 人事委員会勧告

	日付	公民格差									改定事項										義教金 政令市費化
		民間	減額前			減額後			給料表	一時金	通勤手当	その他	実施時期	給与制度の総合的見直し				60歳以上の 給与			
			公務員	差	比率	公務員	差	比率						給料表	地域手当	その他	経過措置				
30	和歌山県	10/15	373,379	372,292	1087	0.29%	371,019	2,360	0.64%	減額前公民格差解消のために給料表引き上げ改定。減額後公民格差との差2/100を減額期間中加算	3.95→4.10月、勤勉に配分	交通用具、人事院勧告kに準じて引き上げ		2014/4/1	国の俸給表に準じて改定	人事院勧告に順じて見直し	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	現給保障を3年間実施	単身赴任手当支給。給与水準は引き続き検討。		
31	鳥取県	10/8	335,966	336,279	△ 313	△ 0.09%				据え置き	3.90→4.00月、勤勉に配分			世代間の給与配分の見直し改定	国準拠	教育職給料表一本化	3年の経過措置	単身赴任手当支給			
32	島根県	10/17	371,043	370,119	924	0.25%				人事院勧告に準じて改定(99.83/100)	3.70→3.80月、勤勉に配分	改定なし	H26.4.1	人事院勧告に準じて改定(99.83/100)	国に準じて改定	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	3年の経過措置	単身赴任手当支給			
33	岡山県	10/10	372,862	372,258	604	0.16%				引き上げ若年層に重点	3.95→4.10月、勤勉に配分	交通用具、職員の通勤実態や人事院勧告を考慮して改定	2014/4/1	引き下げ(平均1.7%、最大4%)	級地区分、支給割合、支給地域の見直し	55歳越え昇給抑制、単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	3年の現給保障	単身赴任手当支給			
34	広島県	10/10	392,746	391,545	1201	0.31%				引き上げ若年層に重点	3.95→4.10月、勤勉に配分		2014/4/1	国の俸給表の見直しに準じて、給料表を改定	当面、現行維持。引き続き検討	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	3年の現給保障	単身赴任手当支給			
35	山口県	10/17	376,271	374,512	1759	0.47%				引き上げ若年層に重点	3.95→4.10月、勤勉に配分	給与構造改革経過措置の廃止	2014/4/1	国の俸給表の見直しに準じて、給料表を改定。見直しにより民間との間にかい離した場合は所要の措置	国に準じて改定	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	3年間の経過措置	国の動向を注視			
36	徳島県	10/17	374,856	373,932	924	0.25%				引き上げ若年層に重点	3.95→4.10月、勤勉に配分			人事院勧告に準じて引き下げ改定	人事院勧告に準じて改定。ただし県内は「割合とすることが適当	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	3年の現給保障	単身赴任手当支給			
37	香川県	10/14	372,056	367,823	4233	1.15%				引き上げ若年層に重点	3.95→4.10月、勤勉に配分	高速道路利用者の改定	2014/4/1	人事院勧告に準じて引き下げ改定	全県一律に合理性あり。支給率は国の率を参考に検討	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	3年の現給保障	単身赴任手当支給。国や民間の動向等を注視しながら必要な検討を行う			
38	愛媛県	10/9	382,586	381,819	767	0.20%				引き上げ若年層に重点	3.95→4.10月、勤勉に配分		2014/4/1	国の俸給表の見直しに準じて、給料表を改定	東京・大阪在勤者の率を改定	単身赴任手当、管理職員特別勤務手当見直し	3年の現給保障	単身赴任手当支給			

2014 人事委員会勧告

		日付	公民格差						改定事項										義教金 政令市費化		
			民間	減額前			減額後			給料表	一時金	通勤手当	その他	実施時期	給与制度の総合的見直し					60歳以上の 給与	
				公務員	差	比率	公務員	差	比率						給料表	地域手当	その他	経過措置			
39	高知県	10/14	350,179	349,886	293	0.08%				改定なし	3.85→3.95 月、勤勉に 配分	東京・大 阪・名古屋 に勤務する 者の支給額 を引き上げ		2014/12/1	本県では、地域における民間との均衡が保たれており、国家公務員のように50歳台後半層の職員の給与水準が民間を上回る状況は生じておらず、特段の見直しは必要ない				60歳以上の 給与	単身赴任手当 支給	
40	福岡県	9/30	379,984	379,041	943	0.25%				人事院勧告 に準じて改 定	3.95→4.10 月、勤勉に 配分		初任給調整手当 改定	2014/4/1	人事院勧告 に準じて見 直し	支給割合見 直し	単身赴任手 当、管理職 特別勤務手 当改定	5年間の現 給保障	再任用に単身 赴任手当		
41	佐賀県	10/9	369,129	368,298	831	0.23%				人事院勧告 に準じて改 定	3.95→4.10 月、勤勉に 配分			2014/4/1	世代間給与 配分の観点 から見直し	地域間給与 配分のため の見直しは 行わない	職務配分の ための単身 赴任手当、 管理職特別 勤務手当拡 充	2年間の現 給保障	再任用に単身 赴任手当		
42	長崎県	10/8	376,147	375,265	882	0.24%				人事院勧告 に準じて改 定	3.95→4.10 月、勤勉に 配分			2014/4/1	人事院勧告 に準じた改 定	人事院勧告 に準じた改 定	単身赴任手 当、管理職 特別勤務手 当引き上げ	3年間の現 給保障	再任用に単身 赴任手当		
43	熊本県	10/9	374,913	372,847	2066	0.55%				人事院勧告 に準じた改 定に加え、 水準を調整	3.95→4.10 月、勤勉に 配分		単身赴任手当引 き上げ	2014/4/1	・人事院が勧告した給与制度の総合的見直しについて、地域間の給与配分の見直し（給料表水準の見直し）は見送ることとし、世代間の給与配分の見直し（給与カーブの見直し）は引き続き検討 ・単身赴任手当、管理職員特別勤務手当改定				再任用に単身 赴任手当		
44	大分県	10/9	372,328	371,329	999	0.27%				人事院勧告 に準じて改 定	3.95→4.10 月、勤勉に 配分		単身赴任手当引 き上げ	2014/4/1	人事院勧告 に準じた改 定	人事院勧告 に準じた改 定	単身赴任手 当、管理職 特別勤務手 当引き上げ	所要の経過 措置			
45	宮崎県	10/9	369,036	368,203	833	0.23%	367,533	1,503	0.41%	人事院勧告 に準じて改 定	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	見直しにつ いて総合的 に検討		2014/4/1	人事院勧告 に準じた改 定	人事院勧告 に準じた改 定	単身赴任手 当、管理職 特別勤務手 当引き上げ	当分の間、 経過措置 （現給保 障）を実施			
46	鹿児島県	10/10	375,829	375,036	793	0.21%				引き上げ 若年層に重 点	3.95→4.10 月、勤勉に 配分			2014/4/1	人事院勧告 の内容に準 じて引き下 げ。55歳越 え0.5%減 額措置廃止	人事院勧告 に準じて引 き上げ	単身赴任手 当改定	3年間の経 過措置	単身赴任手当 支給		
47	沖縄県	10/7	345,104	344,274	830	0.24%				引き上げ 若年層に配 分	3.95→4.10 月、勤勉に 配分		船員給与の見直 し	2014/4/1	給与水準△ 2%。1・2 級の初任者 の号給は据 え置き	国準拠	単身赴任手 当、管理職 員特別勤務 手当改定	3年間の現 給保障	単身赴任手当 支給		
51	札幌市	9/16	363,941	364,092	△ 151	△ 0.04%				改定見送り	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	交通用具引 き上げ	自宅居住手当廃 止	2014/4/1	具体的内容について、年内を目途に別途、報告・勧告を行う				-	行政職（学校 事務）給料表 は堂の改定を 考慮して措置	
52	仙台市	10/8	380,477	379,345	1132	0.30%	367,750	12,727	3.46%	引き上げ 若年層に配 分	3.95→4.10 月、勤勉に 配分			2014/4/1	給与構造改革の成果及び現行の給与制度における課題について改めて検証を行い、本市における今後の給与制度のあり方について、本市の実情を十分に踏まえて慎重に検討				国や他の地方 公共団体の動 向、民間事業 所の再雇用者 の状況等も引 き続き注視	勤務条件の整 理等について 、必要な検 討を進めてい く	
53	さいたま市	9/19	399,260	397,475	1785	0.45%				引き上げ 若年層に配 分	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	通勤手当 (交通用具) 改定を検討		2014/4/1	本市給与制度に係る課題解消と併せ、一体的な制度設計を行うとともに、他の政令指定都市等の状況等を勘案する必要から、平成28年4月からの実施を目途に十分な検討				単身赴任手当 検討が必要		

2014 人事委員会勧告

No.	市町村	日付	公民格差						改定事項										義教金 政令市費化	
			民間	減額前			減額後			給料表	一時金	通勤手当	その他	実施時期	給与制度の総合的見直し					60歳以上の 給与
				公務員	差	比率	公務員	差	比率						給料表	地域手当	その他	経過措置		
54	千葉市	10/3	402,963	401,399	1564	0.39%	392,000	10,963	2.80%	引き上げ 若年層に配 分	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	人事院勧告 を考慮し改 定	初任給調整手 当引き上げ	2014/4/1	国の動向、本市の実情、他都市の状況等を考慮しながら、合理性・納得性のあるものとする必要	単身赴任手 当、適切な対 応				
55	横浜市	10/3	391,753	390,850	903	0.23%				—	4.10→4.15 月、勤勉に 配分	交通用具、 引き上げる 必要	地域手当12%→ 12.26%引き上 げ		本市の状況を十分に勘案しながら検討を進め、 次回報告・報告において具体的な考え方を示 していく必要	単身赴任手 当支給	円滑な移譲に 向け、関係部 局が協力して 取組を進める 必要			
56	川崎市	10/7	405,285	404,093	1192	0.29%				改定なし	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	適切な水準 を検討	賃貸住居手当引 き上げ(5900円) 給与構造改革・ 現給保障廃止を 検討	2014/4/1	本市の地域手当を国の制度に準じた支給割合と する必要があるが、世代間の給与配分の適正化 及び昇任・昇格制度を踏まえた給料表の構造に ついて併せて検証していく必要があることから、 その結果を踏まえて、給料表及び諸手当の 見直しに向けた検討を進める					
57	相模原市	10/3	382,926	382,065	861	0.23%				—	3.95→4.10 月。配分は 民間状況、 人事院勧告 を勘案		地域手当9.5% →9.75%引き上 げ	2014/4/1	その内容や国及び他都市の今後の動向等を注視 し、本市の実情を踏まえ検討を進める必要	引き続き国や 他の地方公共 団体の動向に 注視				
58	新潟市	10/8	357,880	356,455	1425	0.40%				引き上げ 若年層に配 分	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	交通用具引 き上げ改定		2014/4/1	引き下げ改 定(平均 2%、最大 2.5%)	人事院勧告 に準じて見 直し	3年の現給 保障	単身赴任手 当支給		
59	静岡市	9/26	396,714	395,861	853	0.22%				引き上げ 若年層に配 分	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	交通用具引 き上げ改定		2014/4/1	本年は国の見直しを勘案の上、本誌の給与制度 を精査、改定すべき点を明確化する作業をし、 平成27年度に見直しを勧告する	国等の動向を 注視していく 必要				
60	浜松市	9/26	370,685	369,723	962	0.26%				引き上げ 若年層に配 分	3.90→4.10 月、勤勉に 配分	交通用具、 改定に向け た検討を行 う必要		2014/4/1	諸手当の見直しと併せ、世代間の給与配分の適 正化に向けた見直しを他の地方公共団体の状況 をも考慮する中で、早期に行う必要。先の給与 構造改革における経過措置額の廃止や50歳台後 半層に係る昇給・昇格制度の見直しを行ってい	単身赴任手 当制度化の必要				
61	名古屋市	9/5	385,960	384,921	1039	0.27%				引き上げ 若年層に配 分	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	人事院勧告 考慮改定	初任給調整手 当、単身赴任手 当、管理職員特 別勤務手当改定	2014/4/1	地域間や世代間の給与配分の見直しなどの給与 制度の総合的見直しについては国や他都市の今 後の動向を注視しつつ検討を進める	年金が出ない 間の給与水準 は26年4月より 引き上げられ たが、今後とも 検討の必要				
62	京都市	9/18	403,541	402,593	948	0.24%				引き上げ改 定	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	人事院勧告 考慮改定	初任給調整手 当改定が適当 住居手当あり方 を検討 給与構造改革現 給保障廃止	2014/4/1	国の改定状況、他の地方公共団体の動向等を考 慮しつつ、本誌の実情を踏まえ、より本旨にふ さわしい給与制度について早急に検討してい く。	引き続き…検 討を行う必要				
63	大阪市	9/25	414,203	401,963	12240	3.05%	379,213	34,990	9.23%	公民格差 (3.05%) を解消する ため引上げ	3.95→4.10 月、勤勉に 配分		賃金センサスに 基づく給与水準 等の傾向の比較	2014/4/1	他都市等の動向を注視しながら検討していく必要 比較的早期に最高号給に達するため、高い評価 を受けても月例給は増加しない。評価と士気向上 との関連から、あるべき昇給制度の検討は不可欠。	係長級よりも 主任級の方が 高い結果(不整 合)があり判断 できない。引 き続き検討				
64	堺市	9/29	403,112	398,547	4565	1.15%	387,536	15,576	4.02%	引き上げ 低位号給に 重点	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	交通用具改 定	初任給調整手 当改定	2014/4/1	現給保障の段階的廃止が給与水準に与える影響 を精査するとともに、他市の動向を注視、昇給 昇格制度の在り方を含め、検討を進める必要	再任用に単身 赴任手当支給	市費教職員も 府費教職員との 均衡から減額 措置			
65	神戸市	9/10	410,307	409,293	1014	0.25%				引き上げ改 定	3.95→4.10 月	交通用具引 き上げ	初任給調整手 当改定 住居手当制度の 在り方検討	2014/4/1	国・他の政令指定都市の状況を十分注視して いく必要	国や他の自治 体の動向に留 意しておく必要				
66	岡山市	9/25	399,856	398,524	1332	0.33%				引き上げ 若年層に重 点	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	交通用具、 本誌の実態 を踏まえた 検討		2014/4/1	国や他都市の動向等を注視しつつ、検討してい くことが必要 給与構造改革の経過措置は廃止に向けた検討が 必要	今後も引き続 き、国や他都 市、民間の動 向等を注視し 検討				

2014 人事委員会勧告

	日付	公民格差									改定事項							義教金 政令市費化	
		民間	減額前			減額後			給料表	一時金	通勤手当	その他	実施時期	給与制度の総合的見直し					60歳以上の 給与
			公務員	差	比率	公務員	差	比率						給料表	地域手当	その他	経過措置		
67	広島市	9/18	414,120	413,159	961	0.23%				当該較差を 解消するため、給料表 又は諸手当 について改定すること	3.95→4.10 月			2014/4/1	人事院勧告の内容や「地方公務員の給与制度の 総合的見直しに関する検討会」の報告内容を注 視していく必要	高齢層職員の 昇給・昇格制 度の改正につ いて検討			
68	北九州市	9/16	418,141	417,349	792	0.19%				引き上げ 若年層に重 点	3.95→4.10 月	交通用具 15km以上を 引き上げ		2014/4/1	国や他都市の見直し状況などを勘案し、…給 与制度の見直しの必要性及び実施方法などにつ いて、調査研究を進める必要	単身赴任手当 支給 引き続き検討			
69	福岡市	9/4	402,799	402,208	591	0.15%				引き上げ 若年層に配 分	3.95→4.10 月、勤勉に 配分	交通用具引 き上げ	初任給調整手当 改定	2014/4/1	国の制度改正内容や他の地方公共団体の動向を 踏まえ、検討を行っていく必要	単身赴任手当 支給			
70	熊本市	10/7	359,560	358,016	1544	0.43%				引き上げ 若年層に配 分	3.95→4.10 月、勤勉に 配分		初任給調整手当 改定	2014/4/1	国の制度改正内容、「地方公務員の給与制度の 総合的見直しに関する基本的方向性」の内容及 び他の地方公共団体の今後の動向を注視しつ つ、検討を行っていく	再任用の活用 状況を検証し たうえで国・ 他自治体の動 向に留意しな がら検討			

県 max 11月5日
min 9月30日

13

市 max 9月25日
min 9月4日

4